

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02003/086616

発行日 平成17年8月18日(2005.8.18)

(43) 国際公開日 平成15年10月23日(2003.10.23)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B01J 19/08  
A61N 1/00  
B01J 19/12

F I

B01J 19/08 Z  
A61N 1/00  
B01J 19/12 Z

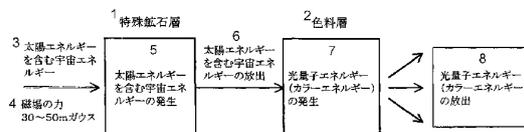
審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 21 頁)

出願番号	特願2003-583618 (P2003-583618)	(71) 出願人	503116811 空水光株式会社 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-4
(21) 国際出願番号	PCT/JP2003/004675	(74) 代理人	100087000 弁理士 上島 淳一
(22) 国際出願日	平成15年4月14日(2003.4.14)	(72) 発明者	齋藤 秀彦 日本国東京都江東区南砂1-5-30-1 303
(31) 優先権主張番号	特願2002-115404 (P2002-115404)		
(32) 優先日	平成14年4月17日(2002.4.17)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
(81) 指定国	AP (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW		

(54) 【発明の名称】 エネルギー放射装置およびそれを備えたエネルギー照射装置

(57) 【要約】

トルマリンの効能を効率よく、かつ簡便に利用することを可能にしたエネルギー放射装置を提供するため、トルマリンとセラミックなどのマイナスイオン鉱石とを混合して特殊鉱石層14を形成し、この特殊鉱石層14の上に所定の色の色料により形成された色料層16を積層する。色料層16は複数層積層してもよし、また、特殊鉱石層14と色料層16との間や色料層16同士の間、金、銀、チタンまたは炭素を含む中間層18を形成するようにしてもよい。



- 1.. SPECIAL ORE LAYER
- 2.. COLORED MATERIAL LAYER
- 3.. SPACE ENERGY INCLUDING SUN ENERGY
- 4.. FORCE OF MAGNETIC FIELD 30 TO 50 mGAUSS
- 5.. GENERATION OF SPACE ENERGY INCLUDING SUN ENERGY
- 6.. EMISSION OF SPACE ENERGY INCLUDING SUN ENERGY
- 7.. GENERATION OF PHOTON ENERGY (COLOR ENERGY)
- 8.. EMISSION OF PHOTON ENERGY (COLOR ENERGY)

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

トルマリンとマイナスイオン鉱石とを混合して形成された特殊鉱石層と、前記特殊鉱石層に積層された所定の色の色料により形成された色料層とを有するエネルギー放射装置。

## 【請求項 2】

トルマリンとマイナスイオン鉱石とを混合して形成された特殊鉱石層と、前記特殊鉱石層に積層された所定の色の色料により形成された複数の色料層とを有するエネルギー放射装置。

## 【請求項 3】

請求項 2 に記載のエネルギー放射装置において、前記複数の色料層は、互いに異なる色の色料により形成されたものであるエネルギー放射装置。

10

## 【請求項 4】

請求項 1、請求項 2 または請求項 3 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置において、前記特殊鉱石層と前記色料層との間に、金、銀、チタンまたは炭素を含む中間層を形成したエネルギー放射装置。

## 【請求項 5】

請求項 2、請求項 3 または請求項 4 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置において、前記複数の色料層間の少なくともいずれか 1 つの間に、金、銀、チタンまたは炭素を含む中間層を形成したエネルギー放射装置。

20

## 【請求項 6】

請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4 または請求項 5 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置により壁面の一部あるいは全部を構成した中空体と、前記中空体の内部に配置した宇宙エネルギー放射装置とを有するエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

30

## 【請求項 7】

請求項 6 に記載のエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置において、前記壁面の一部に銅板を配置したエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

## 【請求項 8】

請求項 6 または請求項 7 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置において、前記壁面の一部にアルミニウム板を配置したエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

## 【請求項 9】

請求項 7 に記載のエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置において、前記銅板の外方側にアルミニウム板を被覆したエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

40

## 【請求項 10】

請求項 6、請求項 7、請求項 8 または請求項 9 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置において、前記宇宙エネルギー放射装置は、左右対称逆巻コイルであるエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

## 【請求項 11】

請求項 6、請求項 7、請求項 8 または請求項 9 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装

50

置を備えたエネルギー照射装置において、  
前記宇宙エネルギー放射装置は、左右相違逆巻コイルである  
エネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

【請求項 1 2】

請求項 6、請求項 7、請求項 8 または請求項 9 のいずれか 1 項に記載のエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置において、  
前記宇宙エネルギー放射装置は、N S 磁石と S N 磁石とを反発させるように配置して構成した  
エネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置。

【発明の詳細な説明】

10

技術分野

本発明は、エネルギー放射装置およびそれを備えたエネルギー照射装置に関し、さらに詳細には、トルマリンなどから放射される電磁波やマイナスイオンなどの振動エネルギーを利用したエネルギー放射装置に関する。

背景技術

従来より、トルマリンからは様々な波長の電磁波やマイナスイオンなどの振動エネルギーが放射されており、こうしたトルマリンの振動エネルギーの放射による各種の効能が知られている。

即ち、トルマリンの効能としては、例えば、生体内におけるコレステロールの凝固や血管への付着防止効果、体液を弱アルカリ性に調整する効果、遠赤外線を発生する効果、水のミネラル化、水の弱アルカリ化、水の活性化、洗浄効果、浴槽や洗面器などを汚れにくくする効果、脱臭・消臭効果、抗菌効果、鮮度保持効果などが知られている。

20

このため、こうしたトルマリンの効能を効率よく、かつ簡便に利用することのできる手法の提案が望まれていた。

本発明は、上記したような要望に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、トルマリンの効能を効率よく、かつ簡便に利用することを可能にしたエネルギー放射装置およびそれを備えたエネルギー照射装置を提供しようとするものである。

発明の開示

上記目的を達成するために、本発明によるエネルギー放射装置は、トルマリンとマイナスイオン鉱石とを混合して形成された特殊鉱石層と、上記特殊鉱石層に積層された所定の色の色料により形成された色料層とを有するようにしたものである。

30

また、本発明によるエネルギー放射装置は、トルマリンとマイナスイオン鉱石とを混合して形成された特殊鉱石層と、上記特殊鉱石層に積層された所定の色の色料により形成された複数の色料層とを有するようにしたものである。

上記した本発明によれば、太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーのような振動エネルギー、換言すれば、太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーの波長帯の電磁波などの振動エネルギーを受けて、振動エネルギーとして太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーを効率良く発生する特殊鉱石層を構成するトルマリンおよびマイナスイオン鉱石ならびに色料層を構成する色料の色の作用によって、色料の色に応じた波長（遠赤外線から X 線の波長帯の波長）の微弱な電磁波やマイナスイオンなどの振動エネルギー（以下、本明細書においては、「色料の色に応じた波長の微弱な電磁波やマイナスイオンなどの振動エネルギー」を「光量子エネルギー」または「カラーエネルギー」と適宜に称する。）が放射される（図 1 参照）。

40

なお、光量子エネルギーは、全ての物質に微弱なエネルギーを放出し、微弱でありながら密度の高い質量があり、しかも極めて弱い振動エネルギーを有している。

ここで、図 2 に示す光量子エネルギーと電磁波との区分を示す図を参照しながら説明すると（なお、「光子の波長 = 量子の場と配位子エネルギーの場」である。）、光量子エネルギーはミクロの世界に到達し 1 兆分の 1（原子核）に対して作用する。これは、光量子エネルギーが放射されると、量子の場の吸収、反射、透過と、配位子エネルギーの場の色の基底状態と励起状態との選択吸収とが、合体化されるからである。

50

そして、上記複数の色料層は、互いに異なる色の色料により形成することができる。

また、上記特殊鉱石層と上記色料層との間に金、銀、チタンまたは炭素等を含む中間層を形成してもよいし（図3参照）、上記複数の色料層間の少なくともいずれか1つの間に金、銀、チタンまたは炭素等を含む中間層を形成してもよい。

このように金、銀、チタンまたは炭素等を含む中間層を形成すると、中間層が触媒機能を果たし、本発明によるエネルギー放射装置から放射されるカラーエネルギーが増幅される。

また、色料層の色を調整することにより、色料層から放射されるカラーエネルギーの波長を変化させることができ、カラーエネルギーを照射する対象物の使用用途に合わせることができる。

10

また、本発明によるエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置は、本発明によるエネルギー放射装置により壁面の一部あるいは全部を構成した中空体と、上記中空体の内部に配置した宇宙エネルギー放射装置とを有するようにしたものである。

ここで、上記壁面の一部に銅板を配置するようにしてもよいし、上記壁面の一部にアルミニウム板を配置するようにしてもよい。

また、上記壁面の一部に銅板を配置した場合には、上記銅板の外方側にアルミニウム板を被覆するようにしてもよい。

さらに、上記宇宙エネルギー放射装置は、左右対称逆巻コイルや、左右相違逆巻コイルや、NS磁石とSN磁石とを反発させるように配置することにより構成するようにしてもよい。

20

発明を実施するための最良の形態

以下、添付の図面を参照しながら、本発明によるエネルギー放射装置およびそれを備えたエネルギー照射装置の実施の形態の一例を詳細に説明する。

なお、以下の説明においては、同一または相当する構成については、それぞれ共通の符号を付して示すこととし、重複する説明は省略するものとする。

まず、図4(a)には、本発明によるエネルギー放射装置の実施の形態の一例の概念構成説明図が示されている。

このエネルギー放射装置10は、基板12上に特殊鉱石層14を形成し、特殊鉱石層14の上面に色料層16を形成したものである。

ここで、特殊鉱石層14は、トルマリンとセラミックスなどのマイナスイオン鉱石とを混合したものより形成された層である。トルマリンとマイナスイオン鉱石との混合の割合は、トルマリンとマイナスイオン鉱石とを同量としてもよいが、必ずしも両者を同量とする必要はなく、各種の用途に応じて一方を他方よりも多くするなどのように、両者の混合割合を適宜に変更するようにしてもよい。例えば、後述するように、水のミネラル化、水の弱アルカリ化あるいは水の活性化のために、エネルギー放射装置10より放射されるカラーエネルギーを水に対して照射する場合には、マイナスイオン鉱石をトルマリンよりも多く用い、また、自動車のエンジンの排気ガスの浄化のために、エネルギー放射装置10より放射されるカラーエネルギーを自動車のエンジンに吸気されるエアーに対して照射する場合には、トルマリンをマイナスイオン鉱石よりも多く用いることが好ましい。

30

また、トルマリンやマイナスイオン鉱石は、このエネルギー放射装置10が使用される地域を中心として、東方、西方、南方および北方の東西南北の各地域から産出された鉱石を混合して用いることが望ましい。なお、上記した東西南北の各地域は、日本国内における東西南北の各地域に限られることなしに、世界規模での東西南北の各地域も含まれる。即ち、エネルギー放射装置10が使用される地域が日本であるならば、例えば、東方として北米西海岸地域、西方として南欧地域、南方として大洋州地域、北方としてシベリア地域などから産出したトルマリンやマイナスイオン鉱石を用いることができる。

40

トルマリンとマイナスイオン鉱石とにより特殊鉱石層14を形成するにあたっては、まず、トルマリンならびにマイナスイオン鉱石を粉碎して粉粒にする。次に、これらの粉粒を適宜の混合割合で混合し、それから高温（例えば、860～1250である。）で焼結して固めることにより形成する。

50

一方、色料層 16 は、適宜の色の色料（本明細書において「色料」とは、所定の色彩を付された媒体を意味する。）よりなる層である。ここで、色料としては、例えば、色紙や色つきのプラスチックシートなどの適宜の材料からなるものを用いることができる。

なお、このエネルギー放射装置 10 の色料層 16 を構成する色料の色は単一色により形成されているものとするが、複数色が混在するように形成された色料により色料層 16 を構成してもよい。

また、色料の色としては、赤、橙、黄、緑、青、藍、紫、白あるいは黒などの各種の色を適宜に用いることができる。エネルギー放射装置 10 により放射されるカラーエネルギーにより、色料層 16 を構成する色料の色に応じた効能を得ることができる。なお、色料層 16 を構成する色料の色に応じて得られるエネルギー放射装置 10 により放射されるカラーエネルギーによって得られる効能については、図 6 などを参照しながら後に詳述する。10  
以上の構成において、エネルギー放射装置 10 の上面からは、太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーのような振動エネルギー、換言すれば、太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーの波長帯の電磁波などの振動エネルギーを受けて、振動エネルギーとして太陽エネルギーを含む宇宙エネルギーを効率良く発生する特殊鉱石層 14 を構成するトルマリンおよびマイナスイオン鉱石ならびに色料層 16 を構成する色料の色の作用によって、色料の色に応じた波長（遠赤外線から X 線の波長帯の波長）の微弱な電磁波やマイナスイオンなどの振動エネルギーたるカラーエネルギーが放射される。なお、図 4 (a) (b) (c) ならびに図 5 (a) (b) (c) においては、符号 E により概念的にカラーエネルギーの放射を表している。20

こうしてエネルギー放射装置 10 から放射されたカラーエネルギーを対象物に対して照射することにより、対象物が植物であるならば植物の活性化を図ることができ、また、対象物が動物であるならば動物の生体活性化を図ることができ、さらには、化学物質の原子化、水のミネラル化、水の弱アルカリ化あるいは水の活性化や自動車のエンジンの排気ガスの浄化などが可能となる。

ここで、図 6 には、カラーエネルギーの波長帯と感情・五臓との関係、即ち、色料層 14 を構成する色料の色に応じたカラーエネルギーの波長帯と、カラーエネルギーが照射される対象物が人体の場合におけるカラーエネルギーによって活性化される対象が示されている。

図 6 に示されているように、例えば、色料層 16 を構成する色料の色が赤の場合には、エネルギー放射装置 10 から照射されるカラーエネルギーを人体に照射することにより、人間の創造性、歓喜、活力を促進し、視覚を活性化し、心臓の働きを活性化することができる。30

また、図 7 には、特定色・特定腺の影響と光量子エネルギーの波長との関係を表す図が示されているが、図 7 に示されているように、人間の体は色と腺分泌に分けられて、頭の上から仙骨にいたるまで虹の色（7色）により構成されている。カラーエネルギーをそれぞれの部分に色別に照射することにより、細胞を活性化させることができる。

ところで、色料層 16 を構成するそれぞれの色料の元素は、例えば、酸素、水素、炭素、リジウム、カルシウム、バリウム、マンガン、鉄、クロム、ニッケル、銅、亜鉛、スロテウム、カドミウム、コバルト、マンガン、アルミニウム、チタン、ルビジウムなどを含み、40  
、滋養あるいは栄養のひとつとなっていると認められている。

色料層 16 を構成するそれぞれの色料は反射したとき色彩となり、それぞれの波長（4300 オングストローム以上の波長帯）をもって放射される。一方、対象物となる人体や動物などの全ての物質もエネルギーを放射している。

そして、特殊鉱石層 14 により発生された振動エネルギーが色料層 16 を通過することによって、当該色料層 16 を構成する色料の色に応じてカラーエネルギーが放射されることになる。また、特殊鉱石層 14 により発生された波動エネルギーが色料層 16 を通過することによって、色料の補正エネルギーを増加させることができる。

ここで、有機物や無機物などの全ての物質は、周波数全域の電磁波を感知する。このことは、万物が光の電磁気と光を構成する色に反応を示すことを意味している。例えば、植物 50

は光合成を行う上で、光を必要としている。葉を通して入ってきた光エネルギーを使って、空気から取り入れた二酸化炭素と土から吸い上げた水および微量元素を結合し、自らの成長や繁殖に必要な成分を作り出している。太陽の光エネルギーは、植物の栄養分を合成するためになくはないものである。

動物も太陽の光エネルギーがあたると、直接身体に影響を受ける。即ち、人体組織に化学的、物理的变化をもたらす。つまり、図8のカラーエネルギーの認識される経路に示すように、カラーエネルギーを人間、動物がそれらを目でとらえた場合に網膜を刺激し、視床下部を通じて細胞に伝送され電子、分子、原子核を刺激する。

また、図9の光量子エネルギーの対象物への作用を表す図に示すように、人間や動物は皮膚からも光量子エネルギーを受けることができ、光量子エネルギーを目でとらえた場合と同様に、光量子エネルギーは細胞に伝送されて分子や原子核を刺激する。

即ち、光量子エネルギーは、陽子に直接作用を及ぼし(図9の 1)、陽子のスピン運動を変化させる(図9の 2)。そうすると、電子の回転が変化して、原子の物性が変化する(図9の 3)。さらに、分子間の原子の結合状態が変化し、また、分子と分子との結合も変化する(図9の 4)。

こうしたことにより、

1. 有機物の細胞分子の活性化(細胞本来の姿に戻す)
2. 原子間の結合の促進
3. 分子間の切断(分解)
4. 界面の活性化
5. 電荷の中和

などの作用が生じる。

このため、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを対象物に照射することによって、対象物の弱った細胞を元に戻す働きがあると考えられる。例えば、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを対象物に照射すると、マイナスイオンの増加、血流の改善、免疫力の向上、健康の維持、病気の予防や回復、集中力の向上などを図ることができる。

以下に、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを対象物に照射することによって、カラーエネルギーが対象物に及ぼす影響について具体的に説明する。

(1) エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを植物に対して照射すると、植物の基本組織細胞を活性化することができ、それによって病虫害耐性の向上、肥料吸収力向上が図られ、植物本来の姿へ移行することができる。

(2) エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを食品に対して照射すると、食品の鮮度保持や発酵の促進が図られ、日持ちの向上、品質向上、生産性向上につながる。

(3) 水は、身体または細胞や組織に栄養やエネルギーを運ぶ媒体として機能している。従って、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを水に対して照射し、このカラーエネルギーを照射された水(以下、「カラーエネルギー水」と適宜に称する。)を人や動物が飲むと、その人や動物の血液がサラサラになって血液の循環がスムーズになり、弱った細胞とその周辺に作用して細胞の活性化を助ける。

また、カラーエネルギー水は、普通の水と比較すると約30ppmも重水濃度を減少する。従って、こうしたカラーエネルギー水を服用することは、ガン細胞の増殖を抑制し、また、ガン細胞を壊死させることにつながる。この点について、以下に詳細に説明する。

まず、水には軽水と重水とがある(なお、その他の水の種類としては、硬水、永久硬水、一次硬水、蒸留水、純水がある)。

一般に、水分子は、水素原子2個と酸素原子1個とが互いの電子を出し合った共有結合をしている。しかし、こうした水分子は1分子で存在するだけでなく、非常にたくさん集まって体積を保ち水を形成している。また、水分子はたえず移動し水素結合(図10参照)を繰り返し、くっついたり離れたりして一つのクラスターと称される集団を形成している(図11参照)。

10

20

30

40

50

即ち、水は水の1分子が単独で存在するだけでなく、水素結合で構造化されたクラスターを形成しており、クラスターが小さい水は美味しいと言われている。

ここで、一般に水といえば、質量数が1の水素原子が2個と質量数が16の酸素原子が1個とから構成されている質量量18の水分子のことを指し、これを軽水という。

ところで、地球上の天然水(軽水=普通の水)には、質量数が18より大きい重水の水分子が100万分の150個(150ppm)含まれている。この「軽水の中に重水がある」ということは、1932年にユレイによって発見されたが、その後ハンガリーのシャムヤイ博士(理学博士、分子生物学者)は、重水素を減少させた軽水がガン細胞を壊死させることを発見した。シャムヤイ博士の「Let's defeat cancer!」と題する論文の中には、軽水の中の重水濃度を100万分の140個(140ppm)に下げただけで細胞に大きな変化がおきる旨が示されている。

本願発明者の実験によれば、カラーエネルギー水の重水濃度は100万分の121個(121ppm)に過ぎず、普通の水と比較して重水濃度が約30ppmも減少されている。このことは、カラーエネルギー水の服用の効果として、ガン細胞の増殖を抑制し、また、壊死させることにつながるといえます。同時に、カラーエネルギー水を飲むことによって、人体の健康増進免疫回復がされ、常に健康体で生きられると考えられる。

なお、重水が飲料水として使用できない理由は、体の中で酸素(生体内で触媒として作用する高分子物質)の働きを阻害し、生理機能に著しいダメージを与えるからである。

(4) 図12に示すように、エネルギー放射装置10を自動車のエンジン100とエアクリナー102との間の吸気エアライン104に装着し、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーEを自動車のエンジン100に吸気されるエアに照射した場合には、エンジン100における燃焼速度が増大するために、エンジンからの排気ガス中の $\text{NO}_x$ 、PMなどが大幅に軽減され、燃費も向上する。図13乃至図18には、エネルギー放射装置10を吸気エアライン104に装着した自動車の走行実験のレポートが示されている。このレポートからも、エネルギー放射装置10を吸気エアライン104に装着することにより、エンジンからの排気ガス中の $\text{NO}_x$ 、PMなどが大幅に軽減し、燃費も向上していることがわかる。

なお、エネルギー放射装置10は、吸気エアライン104のエンジン100の近傍に装着することが好ましい。

また、図12における符号106はアルミ薄板などにより構成される反射板であり、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーEを反射して、カラーエネルギーEを吸気エアライン104の外部へ漏らすことなく吸気エアライン104に対し照射することを可能にしている。

なお、図12における符号106を反射板としては構成せずに、単なる防塵カバーとして構成した場合には、例えば、図19に示すように、エネルギー放射装置10と対向するようにして、アルミ薄板などにより構成される反射板108を吸気エアライン104に装着する。そして、この反射板108により、エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーEを反射して、カラーエネルギーEを吸気エアライン104の外部へ漏らすことなく吸気エアライン104に対し照射することを可能にしてもよい。

(5) エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを臭い物質に対して照射すると、臭い発生を消滅することができ、脱臭、消臭の効果がある。

(6) エネルギー放射装置10から放射されたカラーエネルギーを楽器や音楽奏でられている空間に照射すると、通常は耳に聞き取れない和声音程や各音高の音を活性化させ、その活性化された音に接した人の五感の働きや、植物の生命調和が保持される。例えば、図20のカラーエネルギーによる音の調和旋律に示すように、エネルギー放射装置10の色料層14の色が金色の場合には五線譜においてト音記号により示される楽曲の和声音程を活性化させ、エネルギー放射装置10の色料層14の色が赤色の場合には五線譜における下第1線にあるドの音高の音を活性化させ、エネルギー放射装置10の色料層14の色が青色の場合には五線譜における第2線にあるソの音高の音を活性化させ、エネルギー放射装置10の色料層14の色が黄色の場合には五線譜における第2間にあるラの音高の音を

10

20

30

40

50

活性化させ、エネルギー放射装置 10 の色料層 14 の色が白色の場合には五線譜における第 2 間にあるラより高い音高の音を活性化させ、エネルギー放射装置 10 の色料層 14 の色が黒色の場合には五線譜における下第 1 線にあるドより低い音高の音を活性化させる。ここで、図 21 には、カラーエネルギーの対象物別使用物質効果表の図表が示されており、カラーエネルギーの照射対象物毎に、各照射対象物にカラーエネルギーを作用させる、換言すれば、各照射対象物を活性化させるのに適した色料層 16 と特殊鉱石層 14 との関係が示されている。

次に、添付の図面を参照しながら、本発明によるエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置の実施の形態の一例を詳細に説明する。

図 22 (a) (b) には、本発明の実施の形態の一例によるエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置 (以下、単に「エネルギー照射装置」と適宜に称する。) 200 が示されている。なお、図 22 (a) は一部を破断した斜視図であり、図 22 (b) は図 22 (a) の A-A 線による断面図である。 10

このエネルギー照射装置 200 は、外形が略長方体状の中空の箱状体であり、底面 202 と 4 枚の側壁 204 とはエネルギー放射装置 10 により構成されている。なお、エネルギー放射装置 10 により底面 202 と 4 枚の側壁 204 とを形成する際には、色料層 16 がエネルギー照射装置 200 の内部 B 側に位置するように設定されている。

また、エネルギー照射装置 200 の上面側は銅板 206 により遮蔽されており、その銅板 206 の上面、即ち、外方側にはアルミニウム板 208 が被覆されている。

ここで、銅板 206 はカラーエネルギーを吸収するように作用し、アルミニウム板 208 はカラーエネルギーを反射するように作用する。 20

そして、エネルギー照射装置 200 の内部 B において、底面 202 上に宇宙エネルギー放射装置 210 が配置されている。

この宇宙エネルギー放射装置 210 は、例えば、図 23 (a) または図 23 (b) に示す左右対称逆巻コイル 300 によって構成することができ、左右対称逆巻コイル 300 によって宇宙エネルギーを発生して放出することができる。

図 23 (a) に示すように左右対称逆巻コイル 300 に交流を印加することによって、あるいは、図 23 (b) に示すように左右対称逆巻コイル 300 に直流を印加することによって、磁場も発生せず、また、電磁波も発生させないで、宇宙エネルギーを発生して放出することができる。左右対称逆巻コイル 300 により放出される宇宙エネルギーは、素粒子より超微粒子である波長が  $10^{-4} \sim 10^{-18}$  m の宇宙エネルギーである。 30

また、宇宙エネルギー放射装置 210 は、例えば、図 24 (a) または図 24 (b) に示す左右相違逆巻コイル 400 によっても構成することができ、左右相違逆巻コイル 400 によって宇宙エネルギーを発生して放出することができる。

図 24 (a) に示すように左右相違逆巻コイル 400 に交流を印加することによって、あるいは、図 24 (b) に示すように左右相違逆巻コイル 400 に直流を印加することによって、磁場も発生せず、また、電磁波も発生させないで、宇宙エネルギーを発生して放出することができる。左右相違逆巻コイル 400 により放出される宇宙エネルギーは、素粒子より超微粒子である波長が  $10^{-4} \sim 10^{-18}$  m の宇宙エネルギーである。

なお、左右相違逆巻コイル 400 においては、左右のコイルの巻数を変化させることによって、宇宙エネルギーの波長を変化させることができる。 40

さらに、宇宙エネルギー放射装置 210 は、例えば、図 25 に示すように、NS 磁石 500 と SN 磁石 600 とを反発させるように配置して構成することができ、これにより、磁場や電磁波の発生をおさえ、宇宙エネルギーを発生して放出することができる。

この図 25 に示す構成の場合には、放出される宇宙エネルギーは、素粒子より超微粒子である波長が  $10^{-4} \sim 10^{-18}$  m の宇宙エネルギーである。

以上の構成において、エネルギー照射装置 200 の内部 B に、容器に入れた水などの地球にある全ての対象物のいずれかを配置し、宇宙エネルギー放射装置 210 により宇宙エネルギーを放出すると、それに伴い上記した作用よりカラーエネルギーがエネルギー照射装置 200 の内部 B に照射され、カラーエネルギーがエネルギー照射装置 200 の内部 B に 50

配置された対象物に作用する。

この際に、銅板 206 はカラーエネルギーを吸収し、アルミニウム板 208 はカラーエネルギーを反射するので、エネルギー照射装置 200 の内部 B に配置された対象物に効率よくカラーエネルギーが照射され、当該対象物を急速に活性化させることができる。

なお、底面 202 と 4 枚の側壁 204 とを構成するエネルギー放射装置 10 の色料層の色を適宜に組み合わせることによって、エネルギー照射装置 200 を種々の用途に使用することができる。

なお、上記した実施の形態は、以下に示す (1) 乃至 (8) のように変形してもよい。

#### (1) 第 1 の変形例

上記した実施の形態においては、基板 12 上に特殊鉱石層 14 を積層し、さらにその上に色料層 16 を積層するようにしたが、これに限られるものではないことは勿論であり、基板 12 を用いることなしに、単に特殊鉱石層 12 上に色料層 16 を積層するようにしてもよい。要するに、本発明によるエネルギー放射装置は、特殊鉱石層と色料層とが積層されていけばよい。

10

#### (2) 第 2 の変形例

上記した実施の形態においては、基板 12 の全面にわたって特殊鉱石層 14 が積層されるとともに、特殊鉱石層 14 の全面にわたって色料層 16 が積層されるようにしたが、これに限られるものではないことは勿論であり、基板 12 の上面の一部にのみ特殊鉱石層 14 が積層されてもよいし、特殊鉱石層 14 の上面の一部にのみ色料層 16 が積層されてもよい。要するに、本発明によるエネルギー放射装置は、特殊鉱石層と色料層とが一部の領域においても積層されていけばよい。

20

#### (3) 第 3 の変形例

上記した実施の形態においては、基板 12 上に特殊鉱石層 14 を積層し、さらにその上に色料層 16 を一層のみ積層するようにしたが、これに限られるものではないことは勿論である。例えば、図 4 (b) に示すように、同色の色料よりなる複数層の色料層 16 を積層するようにしてもよい。また、図 4 (c) に示すように、それぞれ異なる色の色料よりなる複数層の色料層 16, 16', 16'', 16''' を積層するようにしてもよい。

#### (4) 第 4 の変形例

上記した実施の形態ならびに上記した第 3 の変形例においては、特殊鉱石層 14 の上に色料層 16 を直接積層したり (図 4 (a) を参照する。)、色料層 16 の上に色料層 16 を直接積層したり (図 4 (b) を参照する。)、あるいはそれぞれ異なる色の色料よりなる複数層の色料層 16, 16', 16'', 16''' をそれぞれ直接積層した (図 4 (c) を参照する。)。しかしながら、これに限られるものではないことは勿論である。例えば、特殊鉱石層 14 の上に金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 を積層して当該中間層 18 の上に色料層 16 を積層したり (図 4 (a) に対応する図 5 (a) を参照する。)、色料層 16 の上に金やチタンなどを含む中間層 18 を積層して当該中間層 18 の上に色料層 16 を積層したり (図 4 (b) に対応する図 5 (b) を参照する。)、あるいはそれぞれ異なる色の色料よりなる複数層の色料層 16, 16', 16'', 16''' の間にそれぞれ金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 をそれぞれ挟み込むようにして積層してもよい (図 4 (c) に対応する図 5 (c) を参照する。)

30

40

ここで、金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 は、例えば、金色や銀色の色紙により構成してもよいし、白色の紙に微少の金箔や銀箔やチタン片や炭素片を包み込むようにして構成してもよい。

このように金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 を設けることにより、本発明によるエネルギー放射装置から放射されるカラーエネルギーが増幅される。

なお、図 5 (b) に示す変形例において、金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 は各色料層 16 の間にそれぞれ挟み込み必要はなく、何れかの色料層 16 と色料層との間に中間層 18 を一層のみ設けるようにしてもよい。同様に、図 5 (c) に示す変形例において、金、銀、チタンまたは炭素などを含む中間層 18 は各色料層 16, 16', 16'', 16''' の間にそれぞれ挟み込み必要はなく、例えば、色料層 16' と色料層 1

50

6' 'との間に中間層18を一層のみ設けるようにしてもよい。

(5) 第5の変形例

上記した実施の形態においては、エネルギー照射装置200を外形が長方体状の中空の箱状体により構成したが、これに限られるものではないことは勿論である。例えば、外形が立方体状の中空体や、外形が球状の中空体により構成してもよい。要するに、エネルギー放射装置10を壁面として用いた空間(密閉された空間であることが好ましい。)を備えた中空体を構成するとともに、その空間内に宇宙エネルギー発生装置を配置すればよい。また、エネルギー照射装置200の壁面全部をエネルギー放射装置10により構成してもよいし、エネルギー照射装置200の壁面の一部のみをエネルギー放射装置10により構成するようにしてもよい。

10

(6) 第6の変形例

上記した実施の形態においては、エネルギー照射装置200の内部Bに宇宙エネルギー発生装置210を1個のみ設けた場合について説明したが、宇宙エネルギー発生装置210は単数でも複数でもよい。

(7) 第7の変形例

上記した実施の形態においては、エネルギー照射装置200の上面側に銅板206およびアルミニウム板208を設けたが、これに限られるものではないことは勿論である。例えば、銅板206あるいはアルミニウム板208のいずれか一方のみを設けるようにしてもよいし、両方とも設けなくともよい。なお、銅板206のみ設けた場合には、銅板206の上面側にエネルギー放射装置10を配置することが好ましく、また、銅板206およびアルミニウム板208のいずれも設けない場合には、それらに代えてエネルギー放射装置10を配置することが好ましい。

20

(8) 上記した実施の形態ならびに上記した(1)乃至(7)に示す第1の変形例乃至第7の変形例は、適宜に組み合わせるようにしてもよい。

産業上の利用可能性

本発明は、以上説明したように構成されているので、トルマリンの効能を効率よく、かつ簡便に利用することを可能にしたエネルギー放射装置およびそれを備えたエネルギー照射装置を提供することができるという優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

図1は、本発明によるエネルギー放射装置の作用の説明図である。

30

図2は、光量子エネルギーと電磁波との区分などを示す説明図である。

図3は、本発明によるエネルギー放射装置の作用の説明図である。

図4は、(a)は本発明によるエネルギー放射装置の実施の形態の一例の概念構成説明図であり、(b)ならびに(c)は第3の変形例の概念構成説明図である。

図5は、(a)、(b)ならびに(c)は第4の変形例の概念構成説明図であり、図5(a)は図4(a)に対応し、図5(b)は図4(b)に対応し、図5(c)は図4(c)に対応する。

図6は、カラーエネルギーの波長帯と感情・五臓との関係を説明するための図表である。

図7は、特定色・特定腺の影響と光量子エネルギーの波長との関係を示す説明図である。

図8は、カラーエネルギーの認識される経路を示す説明図である。

40

図9は、光量子エネルギーの対象物への作用を示す説明図である。

図10は、水分子の水素結合を示す説明図である。

図11は、水分子のクラスターを示す説明図である。

図12は、エネルギー放射装置を自動車のエンジンとエアクリナーとの間の吸気エアラインに装着した状態を示す説明図である。

図13は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポートである。

図14は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポートである。

図15は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポート

50

トである。

図 16 は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポートである。

図 17 は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポートである。

図 18 は、エネルギー放射装置を吸気エアラインに装着した自動車の走行実験のレポートである。

図 19 は、エネルギー放射装置を自動車のエンジンとエアクリナーとの間の吸気エアラインに装着した状態を示す説明図である。

図 20 は、カラーエネルギーによる音の調和旋律を示す説明図である。 10

図 21 は、カラーエネルギーの対象物別使用物質効果表を示す図表である。

図 22 は、本発明の実施の形態の一例によるエネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置を示し、(a) は一部を破断した斜視図であり、(b) は(a) の A - A 線による断面図である。

図 23 は、宇宙エネルギー放射装置としての左右対称逆巻コイルの説明図であり、(a) は交流を印加する場合を示し、(b) は直流を印加する場合を示す。

図 24 は、宇宙エネルギー放射装置としての左右相違逆巻コイルの説明図であり、(a) は交流を印加する場合を示し、(b) は直流を印加する場合を示す。

図 25 は、宇宙エネルギー放射装置を N S 磁石と S N 磁石とを反発させるように配置して構成することを示す説明図である。 20

#### 符号の説明

10	エネルギー放射装置	
12	基板	
14	特殊鉱石層	
16	色料層	
18	中間層	
100	エンジン	
102	エアクリナー	
104	吸気エアライン	
106	反射板	30
108	反射板	
200	エネルギー放射装置を備えたエネルギー照射装置	
202	底面	
204	側壁	
206	銅板	
208	アルミニウム板	
210	宇宙エネルギー放射装置	
300	左右対称逆巻コイル	
400	左右相違逆巻コイル	
500	N S 磁石	40
600	S N 磁石	
E	カラーエネルギー	

【 図 1 】

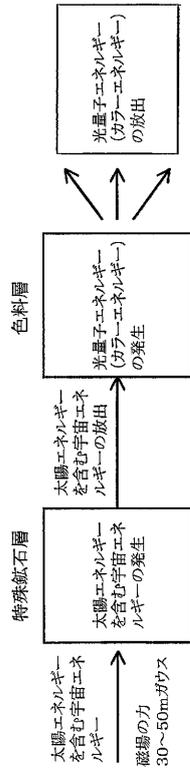


図1

【 図 3 】

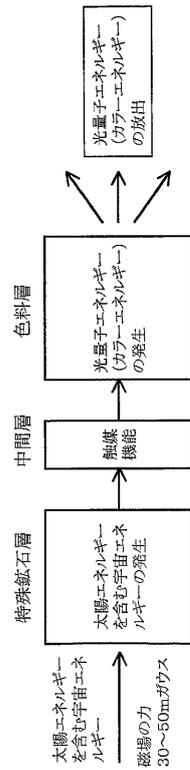
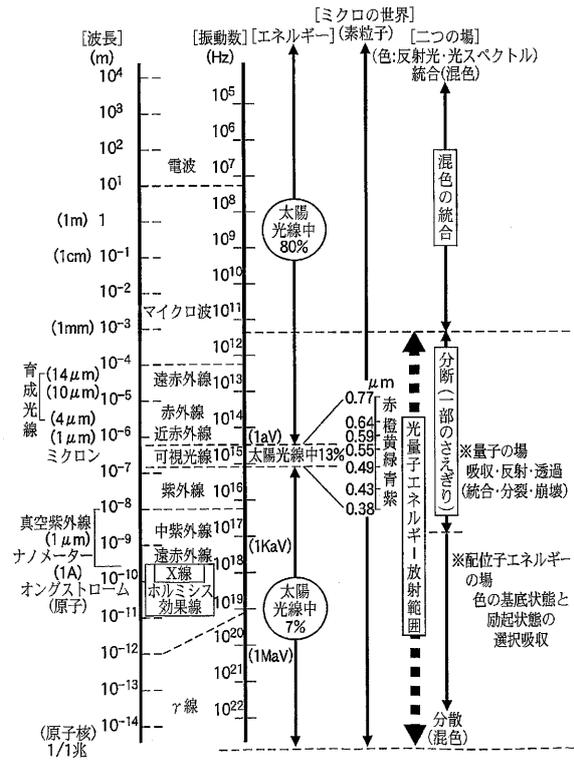
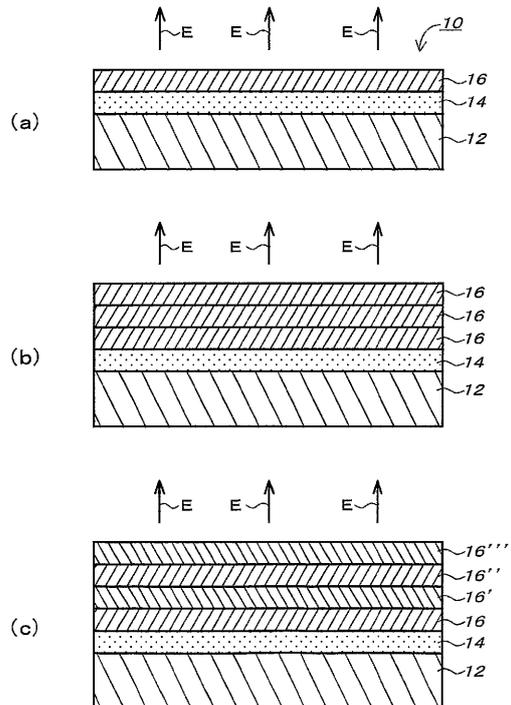


図3

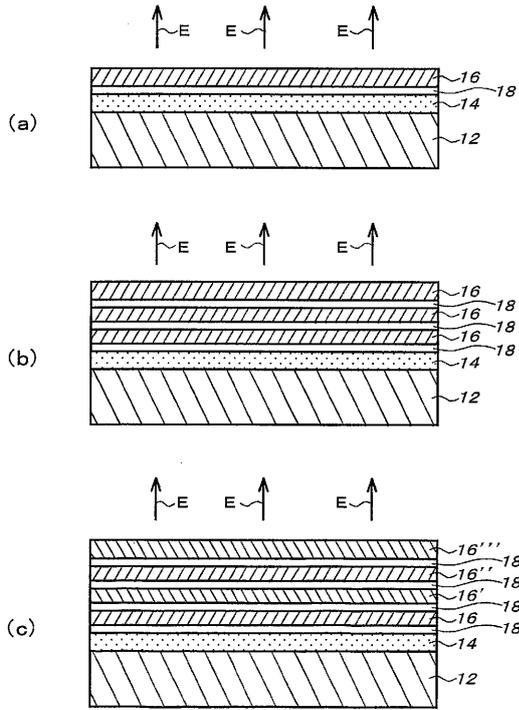
【 図 2 】



【 図 4 】



【 図 5 】  
図5

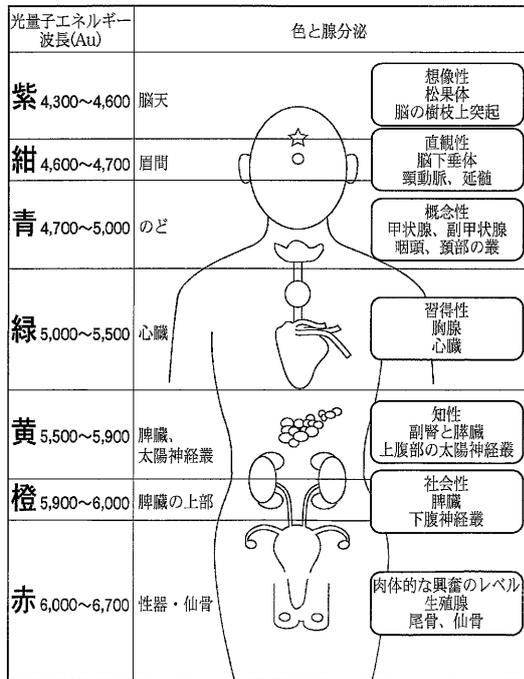


【 図 6 】

色料の色	感情・性質	五感	陰陽五臓	カラーエネルギーの波長帯 (単位:オングストローム)
赤	創造、欲意、活力	視覚	心	6000~6700~
橙	喜び、健康、元気、活発	視覚	脾	5900~6000
黄	快活、明朗、活動、元気	聴覚	視力回復	5500~5900
緑	若々しさ、安らぎ、くつろぎ、平静	嗅覚	肝	5000~5500
青	落ち着き、沈静、深遠	味覚	肺	4700~5000
紫	神秘、厳粛、優しさ	触覚	腎	4300~4600
白	純粋、清々しさ	相覚・聴覚・鼻覚 味覚・触覚の反射		0
黒	陰うつ、いかめしい	相覚・聴覚・鼻覚 味覚・触覚の吸収		7000~

図6

【 図 7 】  
図7



【 図 8 】

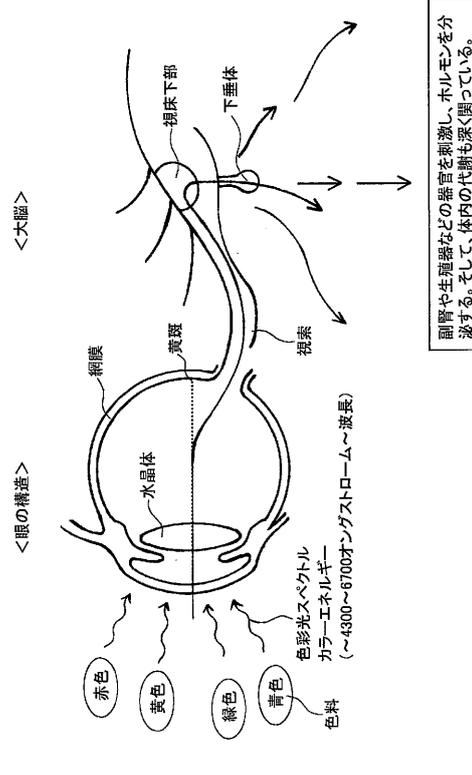


図8

【 図 9 】

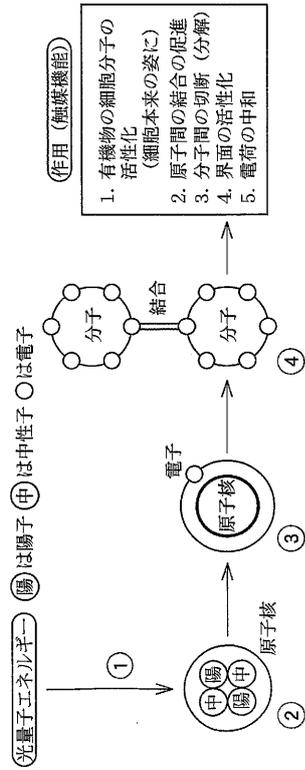


図9

【 図 10 】

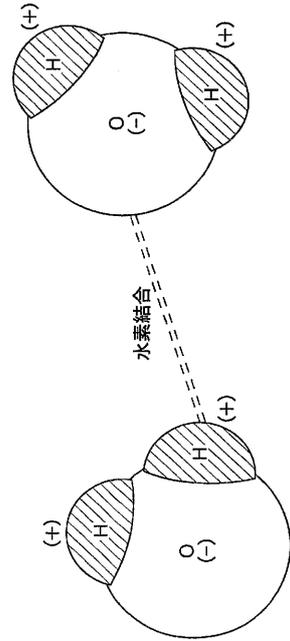


図10

【 図 11 】

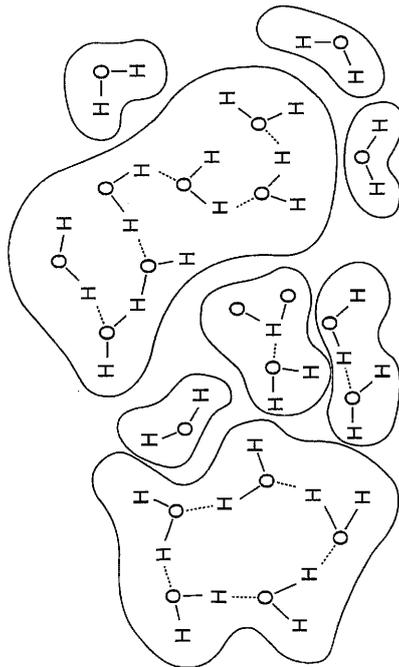


図11

【 図 12 】

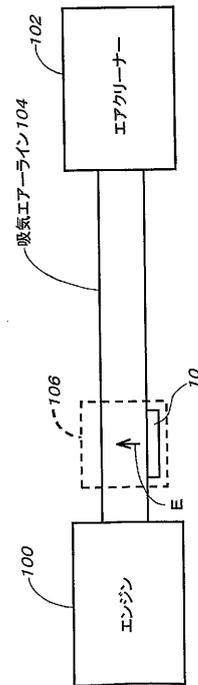


図12



【 図 17 】

アプリケーションテストレポート

テスト実施事業所名 (会社名)		(担当者名)	
報告年月日	平成14年1月13日	燃料	ガソリン・(ディーゼル)
装着車輛 (車種)	マツダ ワゴン	4	気筒 最大出力: PS/ RPM 型式: Q-SSR8W
エンジン	2000 cc	初年総走行距離	136,257 km
初年総走行距離	136,257 km	装着前燃費	10.5 km/ℓ
装着前燃費	10.5 km/ℓ	走行状況	高速道(10%) 一般道(90%)
走行状況	高速道(10%) 一般道(90%)	エネ体系装着場所	エアークリーナー・(エアフィルター)
エネ体系装着場所	エアークリーナー・(エアフィルター)	報告年月日	走行距離
		2月 4日	34 km
		2月 5日	15
		2月 6日	15
		2月 7日	15
		2月 8日	16
		2月 9日	15
		2月 11日	62
		2月 13日	33
		2月 15日	30
		2月 17日	高速86/321 42.2 7.6

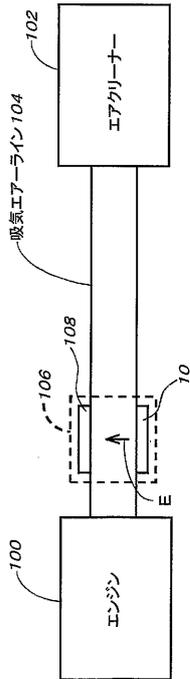
【 図 18 】

アプリケーションテストレポート

テスト実施事業所名 (会社名)		(担当者名)	
報告年月日	平成14年1月13日	燃料	ガソリン・(ディーゼル)
装着車輛 (車種)	マツダ ワゴン	4	気筒 最大出力: PS/ RPM 型式: Q-SSR8W
エンジン	2000 cc	初年総走行距離	136,257 km
初年総走行距離	136,257 km	装着前燃費	10.5 km/ℓ
装着前燃費	10.5 km/ℓ	走行状況	高速道(100%)
走行状況	高速道(100%)	エネ体系装着場所	エアークリーナー・(エアフィルター)
エネ体系装着場所	エアークリーナー・(エアフィルター)	報告年月日	走行距離
		1月 24日	15 km
		1月 25日	26
		1月 26日	15
		1月 28日	17
		1月 29日	15
		1月 30日	15
		1月 31日	15
		2月 1日	17
		2月 2日	15
		2月 3日	2/327 39.2 8.3

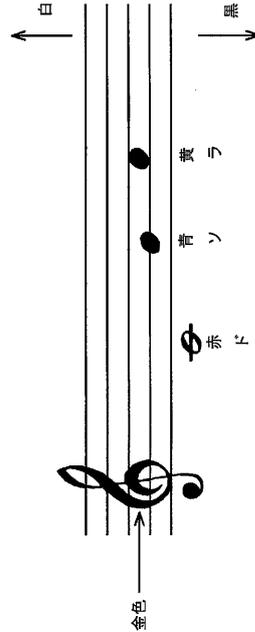
【 図 19 】

図19



【 図 20 】

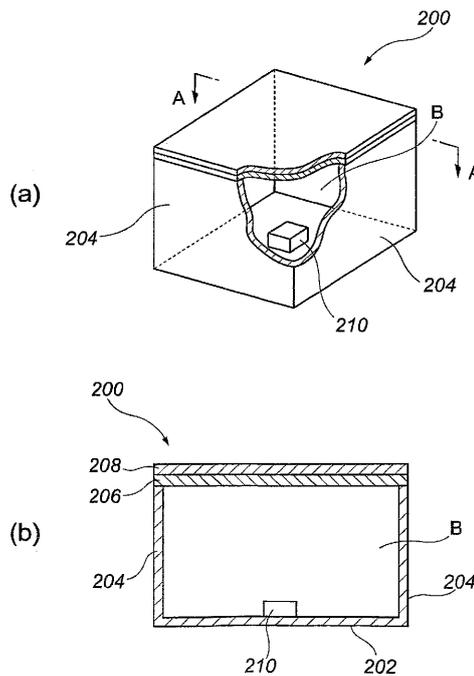
図20



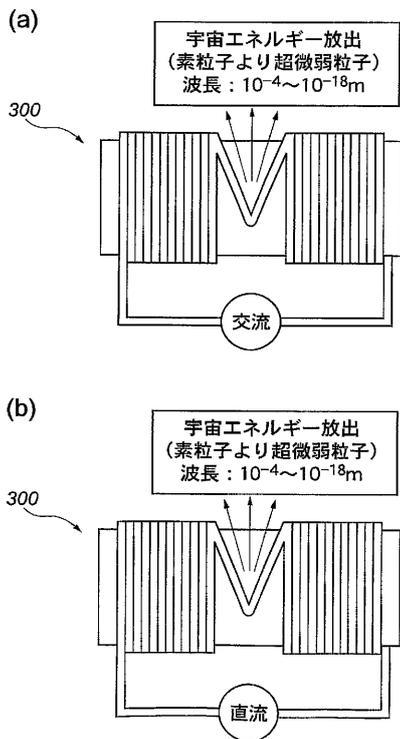
【図 2 1】  
図21

振動エネルギー		色料層 (カラーエネルギー)							特殊鉱石層 (宇宙エネルギー 太陽エネルギー)				
対象物 / 物質		紫	紺	青	緑	黄	橙	赤	白	黒	灰	トルマリン、マイナスイオン、チタン、炭素、金、銀	
人間	全体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	脳天	○										○	
	眉間		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	のど			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	心臓			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	脾臓			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	脾臓			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
仙骨			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
動物	小	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
害虫・有害菌		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
植物		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
食品		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鉱物・化学物質	電池延命			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	燃料	ガソリン			○	○	○	○	○	○	○	○	
		軽			○	○	○	○	○	○	○	○	
	熱分解			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	有害化学物質	PCB			○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ダイオキシン			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エマルジョン	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土壌				○	○	○	○	○	○	○	○	○	

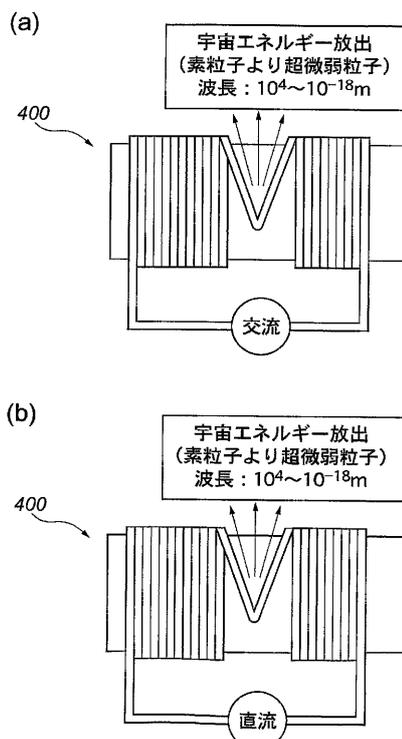
【図 2 2】  
図22



【図 2 3】  
図23



【図 2 4】  
図24



【 図 2 5 】

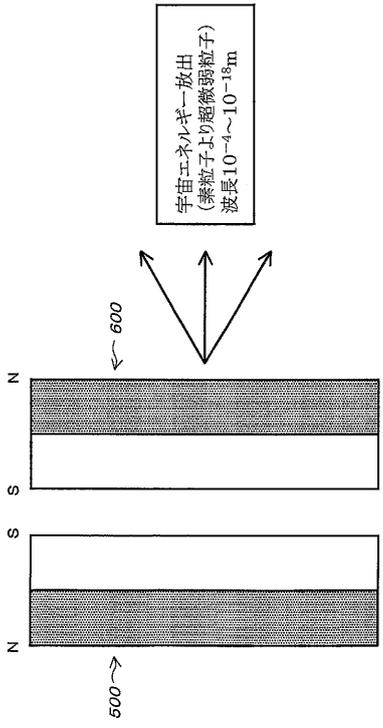


図25

## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/04675

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl. <sup>7</sup> B01J19/08, A61N5/06, F02M27/04, C02F1/68, 1/30		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl. <sup>7</sup> B01J19/08, A61N5/06, F02M27/04, C02F1/68, 1/30		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WPI (DIALOG)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2002-35577 A (Kabushiki Kaisha Eko Water Japan), 05 February, 2002 (05.02.02), (Family: none)	1-12
A	JP 2000-169917 A (Yugen Kaisha Naito Kikinzoku Seisakusho), 20 June, 2000 (20.06.00), (Family: none)	1-12
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 09 July, 2003 (09.07.03)		Date of mailing of the international search report 22 July, 2003 (22.07.03)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP03/04675	
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))			
Int. Cl <sup>7</sup> B01J19/08, A61N5/06, F02M27/04, C02F1/68, 1/30			
B. 調査を行った分野			
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))			
Int. Cl <sup>7</sup> B01J19/08, A61N5/06, F02M27/04, C02F1/68, 1/30			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの			
日本国実用新案公報 1926-1996			
日本国公開実用新案公報 1971-2003			
日本国登録実用新案公報 1994-2003			
日本国実用新案登録公報 1996-2003			
国際調査で使用了電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
WPI (DIALOG)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
A	JP 2002-35577 A (株式会社エコ・ウォータージャパン) 2002. 02. 05 (ファミリーなし)	1-12	
A	JP 2000-169917 A (有限会社内藤貴金属製作所) 2000. 06. 20 (ファミリーなし)	1-12	
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。			
* 引用文献のカテゴリー			
「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		の日に後に公表された文献	
「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの	
「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの	
「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの	
「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		「&」 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日	09. 07. 03	国際調査報告の発送日	22.07.03
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 豊永 茂弘	4Q 8418
		電話番号 03-3581-1101	内線 3466

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。